

## 平成25年第2回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第1号）

平成25年2月28日（木曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について  
（議会運営委員長報告・質疑）
- 日程第 3 選挙第 1号 那須塩原市選挙管理委員及び同補充員の選挙について  
（選挙）
- 日程第 4 同意第 1号 那須塩原市監査委員の選任について  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 5 同意第 2号 那須塩原市公平委員会委員の選任について  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 6 同意第 3号 那須塩原市教育委員会委員の任命について  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 7 同意第 4号 人権擁護委員の候補者の推薦について  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 8 報告第 7号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕  
（報告）
- 日程第 9 議案第 2号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第10 議案第 3号 平成24年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第11 議案第 4号 平成24年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第12 議案第 5号 平成24年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第3号）  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第13 議案第 6号 平成24年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第3号）  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第14 議案第 7号 平成24年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第15 議案第 8号 平成24年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）  
（提案説明、質疑、討論、採決）

- 日程第 1 6 議案第 9 号 平成 2 4 年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算(第 3 号)  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 1 7 議案第 1 0 号 平成 2 4 年度那須塩原市水道事業会計補正予算(第 2 号)  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 1 8 議案第 2 0 号 那須塩原市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について  
(提案説明)
- 日程第 1 9 議案第 2 1 号 那須塩原市住民基本台帳カード利用条例の制定について  
(提案説明)
- 日程第 2 0 議案第 2 2 号 那須塩原市防災会議条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第 2 1 議案第 2 3 号 那須塩原市災害対策本部条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第 2 2 議案第 2 4 号 那須塩原市議員定数条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第 2 3 議案第 2 5 号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第 2 4 議案第 2 6 号 那須塩原市手数料条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第 2 5 議案第 2 7 号 那須塩原市体育施設条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第 2 6 議案第 2 8 号 那須塩原市福祉事務所設置条例等の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第 2 7 議案第 2 9 号 那須塩原市介護保険条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第 2 8 議案第 3 0 号 那須塩原市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第 2 9 議案第 3 1 号 那須塩原市都市公園条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第 3 0 議案第 3 2 号 那須塩原市営住宅条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第 3 1 議案第 3 3 号 那須塩原市土地区画整理事業特別会計条例の廃止について  
(提案説明)
- 日程第 3 2 議案第 3 4 号 那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計条例の廃止について  
(提案説明)

- 日程第 3 3 議案第 3 5 号 那須塩原市西那須野清掃センター解体基金条例の廃止について  
(提案説明)
- 日程第 3 4 議案第 3 6 号 那須塩原市塩原地区高校生通学支援事業基金条例の廃止について  
(提案説明)
- 日程第 3 5 議案第 3 7 号 那須塩原市西那須野地区総合排水対策事業基金条例の廃止について  
(提案説明)
- 日程第 3 6 議案第 1 1 号 平成 2 5 年度那須塩原市一般会計予算  
(提案説明)
- 日程第 3 7 議案第 1 2 号 平成 2 5 年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算  
(提案説明)
- 日程第 3 8 議案第 1 3 号 平成 2 5 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算  
(提案説明)
- 日程第 3 9 議案第 1 4 号 平成 2 5 年度那須塩原市介護保険特別会計予算  
(提案説明)
- 日程第 4 0 議案第 1 5 号 平成 2 5 年度那須塩原市下水道事業特別会計予算  
(提案説明)
- 日程第 4 1 議案第 1 6 号 平成 2 5 年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算  
(提案説明)
- 日程第 4 2 議案第 1 7 号 平成 2 5 年度那須塩原市温泉事業特別会計予算  
(提案説明)
- 日程第 4 3 議案第 1 8 号 平成 2 5 年度那須塩原市墓地事業特別会計予算  
(提案説明)
- 日程第 4 4 議案第 1 9 号 平成 2 5 年度那須塩原市水道事業会計予算  
(提案説明)
- 日程第 4 5 議案第 3 8 号 財産の無償譲渡について  
(提案説明)
- 日程第 4 6 議案第 3 9 号 財産の取得について  
(提案説明)
- 日程第 4 7 議案第 4 0 号 那須塩原市一般廃棄物処理基本計画の改訂について  
(提案説明)
- 日程第 4 8 議案第 4 1 号 那須塩原市生涯学習推進プランについて  
(提案説明)
- 日程第 4 9 議案第 4 2 号 那須塩原市スポーツ施設整備計画について  
(提案説明)
- 日程第 5 0 議案第 4 3 号 市道路線の認定について

(提案說明)

出席議員（28名）

1番	櫻田貴久君	2番	鈴木伸彦君
3番	松田寛人君	4番	大野恭男君
6番	伊藤豊美君	7番	磯飛清君
8番	岡本真芳君	9番	鈴木紀君
10番	高久好一君	11番	眞壁俊郎君
12番	岡部瑞穂君	13番	齋藤寿一君
14番	中村芳隆君	15番	人見菊一君
16番	早乙女順子君	17番	植木弘行君
18番	金子哲也君	20番	平山啓子君
21番	木下幸英君	22番	君島一郎君
23番	室井俊吾君	24番	山本はるひ君
25番	東泉富士夫君	26番	相馬義一君
27番	吉成伸一君	28番	玉野宏君
29番	菊地弘明君	30番	若松東征君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津憲二君	副市長	渡邊泰之君
教育長	大宮司敏夫君	企画部長	片桐計幸君
企画情報課長	藤田輝夫君	総務部長	成瀬充君
総務課長	和久強君	財政課長	伴内照和君
生活環境部長	長山治美君	環境管理課長	中山雅彦君
保健福祉部長	生井龍夫君	社会福祉課長	阿久津誠君
産業観光部長	斉藤一太君	農務畜産課長	川嶋勇一君
建設部長	薄井正行君	都市計画課長	若目田好一君
上下水道部長	岡崎修君	水道課長	須藤清隆君
教育部長	山崎稔君	教育総務課長	菊地富士夫君
会計管理者	後藤のぶ子君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	古内貢君
代表監査委員	大場浩一君	農業委員会 事務局長	藤田一郎君

西那須野 齊藤 誠 君 塩原支所長 君 島 淳 君  
支 所 長

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 兼 議事課長	渡 邊 秀 樹	課長補佐兼 議事調査係長	石 塚 昌 章
議事調査係	若 目 田 治 之	議事調査係	人 見 栄 作
議事調査係	小 磯 孝 洋		

開会 午前10時00分

#### 開会及び開議の宣告

議長（君島一郎君） おはようございます。

本日招集になりました平成25年第2回那須塩原市議会定例会は、議員各位のご参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。

本定例会には、市長提出として47件の議案が提出されることになっております。また、議会提案案件としまして、選挙管理委員会委員及び同補充委員の選挙を初め、5件の議案を提出いたします。議員各位には慎重に審議を尽くされ、また、議会運営につきましても特段のご協力をお願い申し上げます。開会のご挨拶といたします。

ただいまから平成25年第2回那須塩原市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は28名であります。

#### 議事日程の報告

議長（君島一郎君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

#### 会議録署名議員の指名

議長（君島一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員に

17番 植木 弘行 君

18番 金子 哲也 君

を指名いたします。

#### 市長挨拶

議長（君島一郎君） 市長から挨拶があります。  
市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） おはようございます。

平成25年第2回那須塩原市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとお忙しい中、ご参集を賜り、誠にありがとうございます。

開会に当たりまして、新年度の市政運営に臨む所信の一端を申し述べさせていただくとともに、平成25年度予算編成の基本的な考え方についてもあわせてご説明を申し上げます。

私は、昨年1月に「市政の変革を実現し、誰もが安全・安心に、そして安定して暮らせる那須塩原市にしていきたい」という決意を持って市長に就任をいたしました。この間、放射能対策や産業再生、少子高齢化への対応、多くの行政課題に対して積極的に取り組んできたところであり、本市が目指す持続可能な社会の構築や個性を生かしたまちづくりへの取り組みを始めることができたと思っています。

市長就任2年目に当たり、改めて初心を忘れることなく、公約の着実な実現により、市民の皆様が、このまちに生まれてよかった、住んでよかったと実感できるよう全力で市政運営に取り組んでまいり所存であります。

市民の皆様並びに議員各位には、さらなるご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

我が国の経済は、長引く円高、デフレ不況から脱却できず、特にリーマンショック以降は、欧州の財政金融危機、中国など新興国の景気減速、原油高、そして、東日本大震災、福島第一原子力発電所事故など、立ち直る間もなく起こるさまざまな要因によりまして、景気の低迷を余儀なくされ

てまいりました。

このような中、国政にあっては昨年12月に政権が交代し、震災からの復興や経済再生、暮らしの再生などの多くの課題に迅速な対応が期待されているところであり、政府においても強い経済を取り戻すため、積極的な公共投資や規制改革など、大幅な政策転換を進めようとしております。

既に公共投資などについては、平成24年度補正予算で一部対応しているところですが、今後も国政からの影響も少なからず生じると予想されることから、こうした変化に迅速かつ臨機に対応できるよう努めなければならないと注意をしております。

ところで、本市は、生乳生産額本州第1位である酪農業を初めとする農林業、国内でも珍しい111の泉質を誇る塩原温泉や下野の薬湯と称される板室温泉、明治期を中心とした開拓、開墾の歴史遺産、鉄道や主要な国道による利便性の高い交通網の形成など、今後とも発展していくことができる多くの可能性を秘めた都市であります。

一方で、県内でも数少ない人口増加率がプラス傾向にある本市においても、中長期的には人口減少と少子高齢化は避けて通れない状況となっております。

そのため、多くの可能性を一つ一つ引き出し、それらを連携させることにより、産業の振興と地域の活性化につなげるとともに、市民の皆様と行政との役割分担による市民協働のまちづくりも重要であると考えております。

また、持続可能な社会の構築を進めていくには、前例に捉われることなく積極果敢に変革に挑んでいかなければならず、そうした意味からも職員一人一人、失敗を恐れず市の抱える問題に対し取り組む環境を整え、専門的分野については、外部人材の活用を図ってまいりたいと考えております。

このような考えのもとに、総合計画後期基本計画の着実な推進、そして、私が掲げてきた公約のさらなる実現に向け取り組んでまいります。

次に、平成25年度の予算編成に当たりましての基本的な考えを申し上げます。

今回、当初予算は、私が市長就任後、初めて編成する通年予算であり、本市が持つ可能性を最大限に引き出し、市の特性を十分に生かしていくことが重要と考えたところであります。加えて、漫然とした前例踏襲ではなく、現状に甘んずることのないよう、より一層の改革を行うことで「個性豊かなまち」への変革を実現するため、平成25年度を「変革の第一歩」「変革のスタートライン」と位置づけ、予算編成を行ってまいりました。

まず歳入では、先行き不透明で引き続き厳しい経済情勢が予測されることから、市税収入は平成24年度当初予算と比較して1.8%の減、180億134万1,000円といたしました。しかし、放射能対策事業の拡大に伴う国庫支出金の大幅な増により、歳入予算総額では対前年比17.3%増の483億8,000万円を計上いたしました。

一方、歳出では、東日本大震災を受け、福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染の痕跡は、いまだ市民の皆様には不安を抱かせているところであります。この不安払拭と市民の皆様への安全・安心を守るため、多くの放射能対策事業を実施するとともに、市民の皆様が安心して子育てができる環境づくり、地域振興対策、防災対策、再生可能エネルギーの推進、公共交通の整備など、私が公約に掲げた事業に係る予算措置を着実に進めたところであります。

また、今後の財政状況については、景気低迷や少子高齢化による市税収入の減、保健・福祉・医療などの社会保障費の増加、合併による地方交付税等の優遇措置の逡減など、さらに厳しい状況が



続くものと予想されております。私はこのような状況の中にあつて、市債の発行については、抑制を基本に複数年での総額調整を行いつつ、自主財源の確保及び経費の無駄ゼロに努め、「入るをはかりて出ざるをなす」という中国の故事であります。言葉にありますように、効果的な配分と執行に努め、計画的な財政運営を行っていきたくと考えております。

それでは、平成25年度の主要事業につきまして、総合計画の7つの政策体系に則し、主要な施策の概要並び事業について、順次ご説明申し上げます。

初めに、「自然と共生するまちづくり」であります。

地球環境の保全では、地球温暖化対策実行計画の策定を進め、市民・企業・団体との協働による施策を推進します。

具体的には、太陽光発電システム設置補助、市民ファンドを活用した普及事業への支援などに加え、その他再生可能エネルギー利活用についての研究を進めます。

また、防犯灯のLED化による省エネルギー施策の推進や、本市の多様な再生可能エネルギーを利用したスマートシティ構想についての研究をあわせて進めてまいります。

自然環境の保全・活用では、那須塩原市版レッドデータブック作成に向けた野生動植物の調査を推進するとともに、希少野生動植物の生育地等の保全を進める保護団体や個人への支援を行ってまいります。

計画的な土地利用の推進では、首都機能バックアップ・キャンプ那須構想の実現に向け、引き続き調査研究を行い、本市の魅力及び優位性も含め積極的にPRしてまいります。

次に、「快適で潤いのあるまちづくり」であります。

災害に対する備えの強化と生活安全確保では、引き続き除染実施計画に基づき住宅の除染を実施していくとともに、スポーツ施設、市営住宅等の除染も行ってまいります。

一方、市民の不安解消のため、市民等が持ち込んだ食品等の放射性物質検査、ホールボディカウンターによる内部被曝検査を引き続き実施するとともに、母乳・尿の放射性物質の検査も実施いたします。あわせて児童生徒及び保護者が放射能に対する正しい理解を深めるため、出前授業も実施いたします。

また、地域の防災力向上のため、自主防災組織の結成促進及び活動について支援するとともに、新たに自主防災組織の長などからの推薦を受けた市民を対象に、地域防災のリーダーとなる防災士の資格を取得するための事業を実施いたします。

加えて、平成23年度から各地区持ち回りで実施しております那須塩原市総合防災訓練を、塩原地区を会場に、今年実施して、新年度は実施してまいります。

公共交通網と交通安全対策の充実では、地域公共交通の利便性の向上と効率化を図るため、ゆ～バスの路線を一部見直し、デマンド交通に切りかえるとともに、黒磯駅周辺及び西那須野駅周辺を巡回する、ゆ～バス路線を充実させてまいります。

また、児童生徒の登校時における安全確保のための交通指導員の配置や交通安全市民総ぐるみ運動により交通安全意識の啓発を図るため、市民総ぐるみ交通安全推進啓発事業も実施してまいります。

安心・安全な水の供給では、老朽化した石綿セメント管や鋳鉄管の更新を行い、引き続き耐震化を図ってまいります。

3つ目として「健やかに安心して暮らせるまちづくり」であります。

障害者福祉の充実では、障害の種類にかかわらず、共通のサービスを身近な地域で受けられるような障害者福祉サービス事業を実施するとともに、障害のある方が在宅サービスの充実により自立した生活を送れるよう地域生活支援事業も実施してまいります。

高齢者福祉の充実では、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らしを続けることができるよう地域による見守り、支え合う体制を構築するため、地域見守り支え合い事業を実施してまいります。

児童福祉の充実では、保護者の就労形態、家庭環境の変化等により毎年増加傾向にある保育需要に対応するため、保育園の待機児童解消を図るとともに、子どもにかかわる全ての人々が子どもの権利を理解し、日常生活の中でも、子どもの権利が尊重される生活環境を整備するため、子どもの権利に関する条例を制定してまいります。

保健・医療の充実では、生活習慣病の発症及び重症化を予防し、健康寿命の延伸を図るため生活習慣病予防事業を実施するとともに、がんの早期発見・早期治療により壮年期死亡の減少を図るため、がん検診事業を実施してまいります。

また、子どもの感染症予防のための予防接種事業として新たに3種類の予防接種を実施いたします。さらに、子育て家庭への経済的支援を図り、より充実して安心した子育てができる環境づくりのため、こども医療費の助成対象年齢を18歳まで拡大いたします。

保険・保障制度の充実では、生活習慣病の発症を予防するため、特定健康診査・特定保健指導を実施するとともに、健康度アップ事業等を実施することで市民の健康づくりを推進いたします。

4番目の「安全で便利なまちづくり」であります。憩いの空間づくりでは、安全で快適な公園利用の確保と施設の長寿命化による維持管理費の

削減を図るため、公園施設長寿命化計画を策定し、老朽化した施設の修繕や更新を計画的に進めてまいります。

体系的な道路網の整備では、社会資本整備総合交付金事業として、新南下中野線ほか8路線の整備や地域再生基盤強化交付金事業として、引き続き洞島青木線ほか2路線を整備するとともに、新たに波立芝中線の整備も進めてまいります。

雨水排水対策の推進では、集中豪雨により道路冠水が発生している箇所への浸水対策として、一級河川蕪中川準幹線の整備を実施いたします。

効率的・効果的な下水道の整備では、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、污水管渠の整備や合併処理浄化槽設置のための補助を行ってまいります。

5番目の「活力を創出するまちづくり」であります。

本市では、豊かな自然に恵まれ、農業、観光業、商業、工業など、多彩な産業がバランスよく展開され、加えて新幹線那須塩原駅、東北縦貫自動車道の西那須野塩原インターや黒磯板室インターといった高速交通拠点の立地や国道4号、東北本線など、国土軸となる交通網が形成されるなど、恵まれた地域特性を有しております。

これらの優位性を踏まえて、農観商工連携の推進では、産業の活性化や農業の6次産業化を進め、地域特産品の開発や販路の拡大を図るなど、産業の振興に努めてまいります。

風評被害による影響が大きい観光業では、引き続き、テレビ、ラジオ、新聞等の各メディアを活用した観光PR活動を行うとともに、首都圏を中心とした観光誘客活動を積極的に進めてまいります。

特に、ヘルスツーリズムの検討やホスピタリティの推進など、受け入れ態勢の充実を図るため、

各種講習会や研修会を開催してまいります。

また、温泉を含めた豊かな水資源の活用を図り、本市のイメージアップに努めてまいります。

中心市街地活性化では、黒磯駅前広場整備について、駅利用者の利便性の向上を図るとともに、駅周辺の活性化を図ってまいります。

6番目として「豊かな心と文化を育むまちづくり」であります。

生涯学習の推進では、生涯学習によるまちづくりとして、地域人材の育成、地域の教育力の向上、市民の学習意欲のさらなる向上を図るための市民大学を開催してまいります。

学校教育の充実では、地震などの災害時に児童生徒の安全を確保するため、平成27年度までに全ての小中学校の耐震補強や改修工事が完了するよう、引き続き耐震改修事業を実施いたします。

また、小中学校の教師が子どもの発達の段階における教育内容を理解するとともに、小中学校が連続した指導を行うことができるよう、小中一貫教育校の開校に向けた準備も進めてまいります。

生涯スポーツの振興では、市民の皆様が気軽に取り組めるニュースポーツ等の普及を図るとともに、スポーツの活動拠点として、青木サッカー場のグラウンド等の整備を推進してまいります。

終わりになりますが、第7番目として「創意と協働によるまちづくり」であります。

市民との協働による地域づくりでは、市民やまちづくり団体が提案・実践するまちづくり活動への支援を行うとともに、協働のまちづくりを進めるため、現在策定している行動計画により、多くの市民の皆様の参加のもと協働事業を実施してまいります。

効率的・効果的な行財政運営の推進では、本市の行財政改革推進計画を着実に実行するとともに、新たな時代の対応に向けた行政サービスのあり方

を確立するため、事務事業全般の検証を実施してまいります。

地域情報化の推進では、7月からサービス開始予定のコンビニエンスストアにおける証明書等の交付に向けた取り組みを進めるとともに、ホームページの利便性を向上させ、情報発信の充実に努めてまいります。

以上、市政運営に関する私の所信の一端につきまして、ご説明させていただきましたが、ここに改めまして、市民の皆様並びに議員各位の一層のご理解とご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。平成25年度の市政運営方針といたします。

引き続き、3月議会定例会にご提案を申し上げます議案について申し上げます。

今回提案を申し上げる議案は、監査委員の選任、公平委員会委員の選任、教育委員会委員の選任、人権擁護委員の候補者の選任に関する人事案件が4件、平成25年度の当初予算案件が9件、平成24年度の補正予算案件が9件、条例の制定、一部改正並びに廃止案件が18件、財産の譲渡及び取得案件が2件、計画・プランに関する案件が3件、市道路線の認定案件が1件、専決処分の報告が1件の合計47件であります。

これらの内容につきましては、この後、提案説明の中で申し上げますが、行政執行上、いずれも重要な案件でありますので、よろしくご審議の上、ご決定をいただきますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶といたします。ありがとうございました。

議長（君島一郎君） 市長の挨拶が終わりました。

会期の決定

議長（君島一郎君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

14番、中村芳隆君。

〔議会運営委員長 中村芳隆君登壇〕

議会運営委員長（中村芳隆君） 皆さん、おはようございます。

これより議会運営委員会の報告を申し上げます。

本定例会における会期の日程、議案の取り扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る2月22日午前10時より第4委員会室において、委員、正副議長、市長以下執行部関係者出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本定例会の会期について申し上げます。

会期については、本日の2月28日より3月21日までの22日間といたします。会期内の日程の詳細については、配付された会期日程表のとおりといたします。

本定例会に提出される案件は、市長提出案件として、人事案件4件、当初予算案件9件、補正予算案件9件、条例案件18件、その他の案件6件、報告案件1件の計47件であります。

これらの議案の取り扱いについてであります。同意第1号から第4号及び議案第2号から議案第10号までの合わせて13件については、即決扱いといたします。即決案件13件と報告案件1件を除く33案件については、各常任委員会並びに予算審査特別委員会へ付託し、審査を行うことといたします。

続いて、予算審査特別委員会について申し上げます。

予算審査特別委員会は、全議員をもって構成し、その審査方法は、分科会方式といたします。

また、予算審査特別委員会の委員長及び副委員長につきましては、議長指名とし、委員長には総務企画常任委員長が、副委員長には福祉教育、産業環境及び建設水道の各常任委員長が当たるものといたします。

次に、追加議案について申し上げます。

市長提出による追加議案として、4件の提出が予定されております。

現在、後任者の選定を行っている那須塩原市教育委員会委員の任命に関する人事案件1件、建設工事請負契約相手方の破産に伴い、翌年度に繰り越すべき事業費の不足に対する予算措置を行うための補正予算案件1件、塩原小学校校舎改築工事に伴う契約の締結案件1件、本定例会の会期中に示談が整った場合に上程される専決処分報告案件1件であります。

これら4件の取り扱いについては、即決扱いといたします。

次に、議会提出案件について申し上げます。

本定例会に提出される案件は、選挙管理委員及び同補充員の選挙に関する案件1件、那須塩原市議会議員定数削減に伴う常任委員会構成の変更に関する条例案件1件、本定例会において設置を予定している予算審査特別委員会設置に係る案件1件及び議会活性化検討特別委員会、放射能対策検討特別委員会における活動成果に関する報告案件2件の計5件であります。

これら5件の取り扱いについては、即決扱いといたします。

なお、この後述べます陳情の審査結果によりましては、意見書等の提出が予定されます。

その取り扱いについては、即決扱いといたします。

次に、議案に対する質疑について申し上げます。

本定例会は、議会基本条例第9条に基づき、一

問一答方式で行うことといたします。回数制限はなく、同一議題につき、時間は15分以内で、連続して行うことといたします。

なお、当初予算案件にかかる質疑通告書の提出は、本日2月28日の本会議終了後から3月5日の午後5時までといたします。

討論は、先例のとおり取り扱うこととし、同一議題につき賛成、反対それぞれ5人まで、時間は1人10分以内といたします。

会派代表質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき、項目ごとに一問一答方式とし、質問時間は1会派50分以内、最初の質問から議員質問席で行うことといたします。質問通告会派は3会派であり、日程上、3月5日行うことといたします。

市政一般質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき、項目ごとに一問一答方式とし、質問時間は1人40分以内、最初の質問から議員質問席で行うことといたします。質問通告者は10名であり、日程上、3月6日に4名、7日に4名、8日に2名の3日間といたします。

最後に、請願・陳情等について申し上げます。

新規で受理した陳情が1件ございますが、これは配付された請願・陳情等文書表のとおり、放射能対策検討特別委員会に付託し、審査することといたします。

以上が、議会運営における審議の結果であります。議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げます、報告といたします。

議長（君島一郎君） 報告が終わりました。

ただいまの報告について、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、

質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長報告のとおり、本日から3月21日までの22日間とし、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月21日までの22日間と決しました。

また、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりといたします。

会議規則第36条の規定により、本定例会の会期における議案上程の際の議案朗読は省略いたします。

#### 那須塩原市選挙管理委員及び同 補充員の選挙について

議長（君島一郎君） 次に、日程第3、選挙第1号 那須塩原市選挙管理委員及び同補充員の選挙についてを議題といたします。

本件は、那須塩原市選挙管理委員及び同補充員の任期満了に伴い、地方自治法第182条の規定により、委員4名、補充員4名の選挙を行うものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決

しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認め、議長において指名をいたします。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時38分

議長（君島一郎君） 休憩前に戻り会議を続けます。

那須塩原市選挙管理委員として、那須塩原市下永田5丁目1356-11、鈴木克弘氏、那須塩原市関谷56-11、月江善夫氏、那須塩原市共壘社89-25、菊地和子氏、那須塩原市高砂町1-6、薄井正裕氏を指名します。

お諮りいたします。

ただいま指名しました4名を、那須塩原市選挙管理委員の当選人として決定することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました4名が当選人と決しました。

次に、那須塩原市選挙管理委員補充員の指名を行います。

那須塩原市選挙管理委員補充員として、那須塩原市若草町117-702、相馬重富氏、那須塩原市関谷1180-3、君田秀一氏、那須塩原市板室649、室井重雄氏、那須塩原市三島2丁目14-27、松井光代氏を指名します。

お諮りいたします。

ただいま指名しました4名を当選人として決定することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました4名が当選人と決しました。

次に、補充の順序についてお諮りいたします。

補充の順序は、ただいま指名しましたとおりの順序としたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、補充の順序は指名しました順序に決しました。

なお、ただいまの当選人8人の方々につきましては、那須塩原市議会会議規則第32条第2項の規定により、文書をもって当選の告知をいたします。

同意第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決

議長（君島一郎君） 次に、日程第4、同意第1号 那須塩原市監査委員の選任についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） 同意第1号 那須塩原市監査委員の選任について、提案のご説明を申し上げます。

議案書1ページ、議案資料も1ページです。

那須塩原市監査委員のうち、識見を有する者から選任されております大場浩一委員が、平成25年3月23日をもって任期満了となります。これに伴

いまして、現監査委員であります大場浩一氏を再任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

大場浩一氏は、栃木県職員として35年間勤務され、その間、栃木県総務部税務課長、宇都宮県税事務所長、矢板県税事務所長などを歴任されており、豊富な行政知識と経験に加え、人格、識見ともにすぐれ、監査委員として適任であり、ご提案を申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第1号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

同意第2号の上程、説明、質疑、

## 討論、採決

議長（君島一郎君） 次に、日程第5、同意第2号 那須塩原市公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） 同意第2号 那須塩原市公平委員会委員の選任について、提案のご説明を申し上げます。

議案資料の2ページから4ページです。

本市の公平委員会の委員については、現在3名の委員が選任されておりますが、本年3月31日をもって任期満了となります。

これに伴いまして、現委員であります伊澤正之氏を再任し、今回の任期満了をもって退任いたします鈴木俊幸氏、八木沢源一氏の後任として、君島富夫氏、松本睦男氏を新たに選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

提案をいたします3名のうち君島富夫氏、松本睦男氏につきましては、那須塩原市職員をそれぞれ退職されておりますが、行政経験の豊富な方々であります。

また、伊澤正之氏につきましては弁護士をされており、これまで栃木県弁護士会会長、日本弁護士会連合会消費者問題対策委員会副委員長などを歴任されており、旧黒磯市においては、情報公開審査委員会委員も務められた方です。

3名の方々は、いずれも地方自治法の本旨及び民主的、能率的な事務処理に理解があり、人格が高潔であることから公平委員会委員としてふさわしい方であると確信をしております。

よろしくご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

同意第3号の上程、説明、質疑、

討論、採決

議長（君島一郎君） 次に、日程第6、同意第3号 那須塩原市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

ここで、教育長より退席願が出されておりますので、退席を許します。

暫時休憩といたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時48分

議長（君島一郎君） 休憩前に戻り会議を続けます。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） 同意第3号 那須塩原市教育委員会委員の任命について、提案のご説明を申し上げます。

議案書3ページ、議案資料5ページでございます。

本案は、那須塩原市教育委員会委員の大宮司敏夫氏の任期が3月23日をもって満了となることに伴い、大宮司氏を再任することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

大宮司敏夫氏は、昨年4月から教育長としての重責を担い、教育行政に関する専門的知識経験のみならず、行政的識見能力からも適任と考え、ご提案申し上げるものであります。

よろしくご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

発言の訂正

議長（君島一郎君） 市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） 読み違いがありまして、「八木沢源一」と言いましたけれども、「八木源一」ですので、ご理解をいただきます。訂正をさせていただきます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第2号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。



議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、  
質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 討論がないようですので、  
討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認め、討論を終  
結いたします。

これより採決いたします。

同意第3号については、原案のとおり同意する  
ことで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時51分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開  
きます。

教育長に申し上げます。

ただいま那須塩原市教育委員会委員選任につい  
ては、原案のとおり同意されました。

同意第4号の上程、説明、質疑、

討論、採決

議長（君島一郎君） 次に、日程第7、同意第4  
号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題  
といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） 同意第4号 人権擁護委  
員の候補者の推薦について、提案のご説明を申し  
上げます。

議案書4ページ、議案資料6ページでございま  
す。

本案は、国民に保障されている基本的人権を擁  
護し、自由人権思想の普及高揚を図るため、本市  
における人権擁護委員の推薦について、人権擁護  
委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の同意  
を求めるものであります。

今回、委員13名のうち、1名の委員が平成24年  
12月31日をもって健康上の理由により退任となり  
ますので、新たに人権擁護委員1名を推薦するも  
のであります。

退任いたしました齋藤逸子氏の後任として推薦  
いたしますのは、北村和子氏で、昭和46年4月か  
ら38年間教師として奉職され、平成21年3月31日  
に那須塩原市立西小学校長を最後に定年退職な  
されました。現在、那須塩原市西那須野公民館にお  
いて社会教育指導員として活躍をいただいております。

地域での人望も厚く、知識、経験とも豊富で、  
人権擁護委員としてふさわしい方でありますので、  
候補者として推薦するものであります。

よろしくご審議の上、ご同意いただきますよう  
お願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第4号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

#### 報告第7号の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、日程第8、報告第7号 専決処分<sup>（一）</sup>の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕を議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 報告第7号につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額の決定及び和解について専決処分いたしましたので、同条第2項の規定によりご報告を申し上げます。

議案書69から70ページ、議案資料ございません。

本報告は、平成25年1月9日、宇都宮市埴田<sup>（一）</sup>内、栃木県庁地下駐車場において発生いたしまし

た物損事故に関して、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、市側車両が後退による駐車を試みた際、後方確認不十分により、右隣後方に停車していた相手側車両に接触し、損害を与えたものであります。

両者協議の結果、過失割合は市側100%とすることで示談が成立し、市から相手側へ損害賠償額14万3,771円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議、請求を申し立てないことで和解が成立いたしました。

以上、ご報告を申し上げます。

報告説明が終わりました。

議長（君島一郎君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第2号の上程、説明、質疑、

討論、採決

議長（君島一郎君） 次に、日程第9、議案第2号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） 議案第2号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）について、

提案のご説明を申し上げます。

議案書 5 ページ、議案資料 7 ページから 19 ページです。

今回の補正は、放射能対策事業を初めとする各種事務事業の事業費の確定に伴う予算の過不足調整を行うほか、国の緊急経済対策による新たな事業の追加及び平成 25 年度に実施を予定していた事業の前倒し実施に係る事業費について予算措置を行うものであります。

主な補正の内容は、歳入では、議案資料 9 ページ、14 款国庫支出金で、放射能対策事業の事業費の確定に伴い、衛生費国庫補助金において放射線量低減対策特別緊急事業補助金 18 億 3,039 万 2,000 円を減額するほか、議案資料 10 ページ、衛生費国庫委託金において指定廃棄物保管業務委託金を 1 億 2,049 万 5,000 円を減額する一方、議案資料 9 ページ、土木費国庫補助金において、国の緊急経済対策に伴う社会資本整備総合交付金 5 億 6,581 万円を追加いたします。

また、議案資料 10 ページ、15 款県支出金では、緊急雇用創出事業補助金を 1 億 1,494 万 1,000 円を減額し、議案資料 12 ページ、21 款市債では、事業費の確定及び有利な起債への組み替えのため、合併特例債を 8 億 7,020 万円減額し、緊急防災・減災事業債を 13 億 80 万円追加するものであります。

歳出では、2 款総務費で、次年度以降の財政需要に備えた財政調整基金原資の積み立てにより、議案資料 13 ページ、財政調整基金管理費に 1 億円を追加するものであります。

また、4 款衛生費では、議案資料 14 ページ、事業債の確定に伴い、放射能対策事業において 20 億 8,890 万 7,000 円を減額し、5 款労働費では、議案資料 15 ページ、放射能対策事業費の確定により、緊急雇用創出事業において 1 億 1,494 万 1,000 円を減額するものであります。

また、6 款農林水産業費では、議案資料 15 ページ、国の緊急経済対策により、畜産担い手育成総合整備事業に 7,992 万 5,000 円を追加するほか、農業振興総合整備事業に 250 万円、むらづくり交付金事業に 2,010 万円を追加するものであります。

また、8 款土木費では、議案資料 15 ページ、国の緊急経済対策により、道路維持管理事業に 5,100 万円、社会資本整備総合交付金事業に 8 億 6,620 万円、雨水排水整備事業に 2,880 万円、議案資料 16 ページ、都市公園等長寿命化事業に 6,800 万円、市営住宅管理運営事業に 4,400 万円をそれぞれ追加するものであります。

また、議案資料 16 ページ、那須塩原駅北土地区画整理事業において、保留地売払収入の減収分に対する土地区画整理事業特別会計への繰出金 2 億 5,270 万円を追加するものであります。

また、9 款消防費では、議案資料 16 ページ、事業費の確定に伴い、黒磯那須消防組合及び大田原地区広域消防組合に対する負担金、合わせて 5,267 万 8,000 円を減額するほか、消防自動車整備事業及び防火水槽整備事業についても合わせて 5,132 万 4,000 円を減額し、議案資料 17 ページ、14 款予備費において、歳入との差額 9,311 万 7,000 円を追加するものであります。

これらによりまして、歳入歳出それぞれ 10 億 8,418 万 1,000 円を減額し、平成 24 年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を 483 億 7,898 万円とするものであります。

また、今回の補正予算におきまして、1 件の継続費補正、37 件の繰越明許費の設定及び 2 件の債務負担行為設定を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

本案について、質疑を許します。

16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 何点かちょっとお聞きいたします。

まず、指定廃棄物保管業務委託ということで、これは矢板のところに県内で一本化するということに伴って減額することになってきたんだと思うんですけども、この指定廃棄物の保管という部分について、当初予算を計上したこと、それとそれを断念したという判断を単純に国が各市町村でやりなさいと言ったから予算計上した。今度は県内一本化するということで、したということのほか、市はどのような判断をしたのかを聞かせてください。

あと次に、放射能対策事業で、先ほど市長は提案説明の中で事業費確定のためというふうに、とても軽く、その一言で終わらせましたけれども、最初の触れ込みの中では、これだけの除染をします、何十億、もうすごく勇ましく言っていたんですけども、それ自体、私たちは実際こんな急にそれを提案したからといって可能になるものではないというふうに、最初からちょっとこういう結果になるんであろうというふうに予想をしていたとおり、計画を立てた段階での見込みが私は甘かったから、こういう状態になったというふうに思うんですけども、その辺のところ、ただ、事業費確定のため減額ということではなく、どこに問題があったのか聞かせてください。

もうこの辺にします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（長山治美君） 指定廃棄物に関する減額の件なんですけれども、指定廃棄物につきましては年度の当初においては、市が保有する最終処分場に処分するというので、そちらのほうでやっていたわけなんです、国のほうでやると

というようなことになって減額と、それについては、もう既に9月の補正で対応しているかと思います。今回の補正につきましては、国で処分してくれることになったために、市のほうで一時保管することについて、ある程度の期間が想定されるものですから、フレコンバック、簡易なものから頑丈なものに詰めかえて、さらに保管用のテントを新設して、そこにきちんと保管するというので予算をとっていたわけです。それについて、フレコンバックの詰めかえ作業並びにテントの建設、建築工事ですね、これについて入札を行いました結果、執行残ということで出てまいりまして、その分を今回減額するものです。

以上です。

議長（君島一郎君） 総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 今回の補正予算で、先ほど市長が額の確定のためと申し上げましたけれども、この放射能の除染の業務委託関係でございますけれども、予算といたしましては47億9,109万円の予算額でございました。それが、入札の結果、29億2,110万円ということで18億6,900万円ほどの執行の残が出たということに伴います今回の減額の補正という内容でございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 49億の予算をとっていたのが29億に入札の結果なったということですけども、単純に安くなったのでということですか、それちょっと聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 入札の結果、単純に安くなったということでございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） この金額は確実に最初に計画していたとおりの除染がされるという金額

が29億やれるという金額になったという理解でいいですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） そのような理解で結構でございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） では、当初予定、予算としてしておいた金額と、このように大きく違ったという原因がどこにあったというふうにお思いですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 私どものほうの設計では、ある程度、国の基準を参酌いたしまして、人件費等の積算をしたということでございます。その結果、先ほど言いました47億という予算をしたわけでございます。そういった中で、入札で応札した業者がもう少し安くできるという判断のもとで、先ほど言いました29億という数字を入れてきたというふうを考えております。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） ということは、単純に市が最初に計画したのは、本当に高い単価を全部積み上げていったら49億になっちゃったという、そういう解釈でしょうかね。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 高い単価という表現は適当かどうかわかりませんが、ある程度、国の基準等を参酌しながら私どもでは設計を組んだということでございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） ということは、国の参酌が相当高い参酌ができるようなものになってい

たのに従っちゃったから、こういうふうになったということですね。そこはわかりました。

じゃ、議案資料の24ページと25ページを見ていただいて、ここで環境保全費のところでは19億からの減額があったことによって、それで最終的に37億9,000万の環境保全費の中に放射能対策費が含まれているというふうに思いますけれども、この中で今までのところで、放射能対策費の金額37億9,000万のうち、大まかでいいですけども、放射能対策に公害対策の推進費とか、ほかのものも入っているでしょうから、単純に、この37億9,000万のうちの使ったのは、先ほど言った29億という解釈ですか、この金額ちょっと教えてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 大変申しわけございません。ただいま議員がおっしゃいました37億9,000万円という、議案資料の何ページでいらっしゃいましたでしょうか。

〔「補正予算書、ごめん。4款5目」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 大変失礼をいたしました。

環境保全費のところでは、今回20億9,000万円ほどの減額をいたしまして、残が37億9,000万円ということでございますけれども、右の節のところにもありますけれども、その中でも主なものが、先ほど申し上げました放射能の公共施設、一般住宅の除染の額の決定に伴うものが20億のうちの18億6,900万ほどということでございます。そのほか、工事請負費で7,600万円ほどありますけれども、これにつきましては、そのほかの公共施設、都市公園等であるとか、そういったものの除染の

工事、これらの額の確定によります減ということ  
でございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） ちょっと聞いていること  
違うんですけども、24ページのところの4款  
5目の環境保全費、最初、補正前の額で58億  
8,168万6,000円あったものが、今回の減額をして  
37億9,000万程度のものに最終的になったという、  
ここの中でほかのものもありますよね、この中  
にはね。だから、この中で単純に放射能対策の事業  
費というのは幾らですかというふうに聞いたん  
です。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 37億9,000万円の内訳、  
大至急ちょっと調べまして、議決前には出させて  
いただきます。ちょっとお時間いただけますで  
しょうか。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） それを聞かないと、次  
の質疑につながらないんですけども、それが要  
するに今年度どれだけ放射能対策に環境保全費で  
使ったんですかと、ほかのものと合わさった金額  
がここに書いてあるわけですから、その金額、そ  
したら、それだけの財源内訳聞かせてくださいと  
いうのが次の私、質問なんで、それもあわせてき  
っと答えられないと思うんで、そしたらその金額  
が、もし20何億という金額がもし出たとしたら、  
30億になるかわかりませんが、今まで放射  
能対策で使った部分、その総額を聞きたいん  
ですよ。そしたら、その財源内訳はどうなってい  
ますかって、国、県の支出金がどれだけあります  
か、一般財源で地方債組んでいないと思うんで、  
その残りは一般財源でやられたんだと思うん  
ですけども、その内訳を聞かせてくださいというの

が次の質疑なんですけれども、それがわからな  
い、それも答えられないですよ。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 申しわけございません。  
その辺もあわせて、後でちょっと答弁をさせ  
ていただければと思います。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） そういう数値がない中、  
質問は続けていきますけれども、そうすると、き  
っとそこでは国県支出金と、その財源内訳は一般  
財源でやっていると思うんですね。その一般財源  
なんですけれども、その一般財源を使うというこ  
とに対して、どのように考えているかという、今  
回の補正に関してだけでも、これもそのまま一般  
財源全てではないかもしれないんですけども、  
1億4,000からの、ここに書いてある一般財源1  
億4,000からの一般財源が、今回の放射能対策事  
業の中だけでも、ここを多く使われていると思  
うんですけども、これが実際に一般財源でやりま  
した。国から交付金が出て除染をしました。いろ  
いろなさまざまな食品とか、さまざまな測定をし  
ました。そして足りない分は一般財源にしました。  
この一般財源の投入の仕方の考え方ですけども、  
これはどういうふうにお考えになって一般財源を  
入れるという判断をしたか聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 基本的に放射能除染関  
係、それと一般的な食物検査、除染関係につきま  
しては、ほぼ100%国の補助ということでござい  
ます。それ以外のもの、例えば今回、表土除去、  
18歳以下の家庭で行うわけでありますけれども、  
表土除去につきましては緊急雇用で見られる分以  
外のものについては、全て一般財源を投入して実

施をするという方向性でございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 一般財源を導入する考え方。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 失礼いたしました。

基本的に先ほど申し上げましたように、除染については補助でございますけれども、それ以外のものにつきましても市民の放射能に対する不安払拭につながる事業というものにつきましては、補助がつかなくても一般財源を導入をして、それらに対処してきたという状況でございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 私が聞きたかったのは、要するに除染とか、その市民の安全を考えて食品の測定から、それから、堆肥も測定していたり、もういろいろな測定をしたり、除染だけでなくてもやっている放射能対策があると思うんですけども、それぞれの分野で。そして、その中で国や県が緊急雇用では県が出して100%出しているし、国のメニューでする分のところにおいては、都市公園なんかの除染したものは全額きつと国が出すから、余った分は全額返しているということになるんだと思うんですけども、それ以外の部分のところでは放射能低減対策特別緊急補助事業の部分のところでは、金額が違ってきますから、国に返している金額が、その差額は市が負担しているというふうに解釈できるんだと思うんですけども、私の手元に持っているものでは、その総額を全部はじき出すこと、提出されている資料では不可能なんです。

それですから、先ほど那須塩原ではどのぐらい放射能対策に使って、その財源内訳として国、県がどのぐらい補償して、一般財源をどのぐらい使ったのか。その一般財源を使った考え方として、これはもう明らかに東電に賠償を求める金額だと

いうふうに私は理解するんですけども、その辺の考え方はきちんとお持ちですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 当然補助対象以外のもので放射能対策に要する費用につきましては、東電のほうに請求をしていく考えでございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 今までだったら、こういう放射能対策に、こんな大金を使うということはないわけですね。その一番の原因は東電にあります。そして、次にそれを放置しておいた国にあります。そして、一般市民にはその責任はありません。ですから、一般財源を使うということは私はいかかなことかなと思うものですから、それがきちんと東電に1円たりとも減額せずに東電に賠償責任を求めるという考え方をお持ちかどうか確認させてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 先ほど答弁しましたように、放射能の関係で使用して、国、県以外の補助以外のものについて一般財源を投入したもので、これにつきましては全て東電のほうに請求をしてまいりたいと考えております。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） そこで発生するのが、除染に関して今回除染事業が始まる前に市民がみずから業者に委託して除染した方とか、ご自分で除染をした方で経費がそれなりにかかりながらやっている。それを何らかの対策がとれないかということ放射能対策特別委員会が執行機関に要求を、市長に要求をしたら、それは無理です。そして、そのためにどういう対策がとれるかといったら、東電への損害賠償をすることが妥当だと

いう回答をなさってますので、それと同じ考え方をきちんとしていただくということの解釈でよろしいですね。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 先に市民の方が除染等をした費用の請求、当然これらも出てくるかというふうに思っております。そのようなことで、市といたしましても、放射能アドバイザーの弁護士の先生をお願いをしまして、3月でございますけれども、東電への損害賠償に対する講習会といたしますか、そういったものを開催して、市民の皆様にも周知をしながら、請求に漏れがないような形でお伝えできればということで考えております。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） では、確認ですけれども、今回のこの補正のところでは数値が先ほどどれだけ一般財源を投入しているかという数値をきちんと出していただけなかったし、どれだけ使って、どれだけ国や県が負担をして、市町村がどれだけ負担をしながらやってきているかという数値で先ほどあらわしたかったんですけども、それがあらわれていませんので、とりあえず、急いでこれの採決をする前にするということだったんですけども、趣旨としては先ほどのように漏れがなく東電の請求を追及するということをしていただきたいという約束がとれましたので、とりあえず数値は後から提出していただくことで結構です。

議長（君島一郎君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） ほかにないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第2号については、原案のとおり決することと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号～議案第9号の上程、  
説明、質疑、討論、採決

議長（君島一郎君） 次に、お諮りいたします。

日程第10、議案第3号 平成24年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から日程第16、議案第9号 平成24年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第3号）までの7件を、一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号から議案第9号までの7件を、一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 議案第3号から議案第9号までの7件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第3号 平成24年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について申



上げます。

議案書 6 ページ、議案資料20から21ページです。

今回の補正は、共同事業拠出金の過不足調整について必要な予算措置を行うものであります。

なお、今回の補正は、歳出において共同事業拠出金の追加分を予備費で調整するもので、予算総額の変更はございません。

歳出で、7 款共同事業拠出金に997万6,000円を追加し、これに伴い、12 款予備費を997万6,000円減額いたします。

また、この予算補正のほか、1 件の債務負担行為を設定するものであります。

次に、議案第 4 号 平成24年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）について申し上げます。

議案書 7 ページ、議案資料22ページです。

今回の補正は、平成24年度後期高齢者医療広域連合納付金の額の確定による歳入歳出予算の調整について必要な予算措置を行うものであります。

歳入では、2 款繰入金に513万2,000円を減額いたします。

歳出では、2 款後期高齢者医療広域連合納付金に513万2,000円を減額します。

これにより、歳入歳出それぞれ513万2,000円を減額し、補正後の予算総額を 8 億2,087万5,000円とするものであります。

次に、議案第 5 号 平成24年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について申し上げます。

議案書 8 ページ、議案資料23から24ページです。

今回の補正は、年度末を控え、決算を見込んだ事業費の過不足調整等について予算措置を行うものであります。

歳入では、3 款国庫支出金のうち、国庫負担金 7,007万8,000円を、国庫補助金1,625万8,000円を、

4 款支払基金交付金 1 億161万2,000円を、5 款県支出金4,379万8,000円を、7 款繰入金のうち、一般会計繰入金4,431万円を、基金繰入金7,484万3,000円を減額いたします。

次に、歳出では、1 款総務費において、介護認定審査会費51万2,000円を、2 款保険給付費において、地域密着型介護サービス給付事業費 3 億5,038万7,000円を減額いたします。

これらの補正により、歳入歳出それぞれ 3 億5,089万9,000円を減額し、補正後の予算総額を64 億504万2,000円とするものであります。

次に、議案第 6 号 平成24年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について申し上げます。

議案書 9 ページ、議案資料25から26ページです。

今回の補正は、年度末を控え、各種事務事業費の決定等に伴う事業費の過不足調整等について予算措置を行うものであります。

まず、歳入につきましては、1 款分担金及び負担金で、受益者負担金の賦課増により828万8,000円を追加いたします。

2 款使用料及び手数料では、下水道使用料滞納繰越分を504万6,000円減額いたします。

4 款繰入金では、一般会計繰入金を5,975万9,000円減額いたします。

6 款諸収入では、原発事故東電賠償金を148万2,000円、道路占用物件移設補償金158万円、それぞれ追加いたします。

7 款市債では、流域下水道事業債を20万円追加いたします。

次に、歳出につきましては、1 款下水道管理費において下水道総務事務費の報償金を127万6,000円追加し、委託料で53万1,000円を減額いたしません。

2 款下水道建設費では、国道 4 号歩道整備工事

の進捗に合わせ、工事請負費を5,400万円減額いたします。

これらにより、歳入歳出それぞれ5,325万5,000円を減額し、補正後の予算総額を29億8,983万8,000円とするものであります。

なお、これらの予算補正のほか、公共下水道建設事業、特定環境保全公共下水道建設事業の一部において、地元関係者及び関係機関との調整に不測の日数を要したことにより、着工がおくれたことから、4件の繰越明許費を設定するものであります。

次に、議案第7号 平成24年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

議案書10ページ、議案資料27ページ。

今回の補正は、原発事故東電賠償金の収入に伴う繰入金金の減額調整を行うもので、歳入において3款諸収入で原発事故東電賠償金35万7,000円を追加し、3款繰入金で同額35万7,000円を減額するものであります。

なお、今回の補正は諸収入の追加分を繰入金で調整するもので、予算総額の変更はございません。

次に、議案第8号 平成24年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

議案書11ページ、議案資料28ページです。

今回の補正、保留地の売り払いが当初の見込み額に達しないことから、歳入において、1款事業収入で2億5,270万円を減額し、2款繰入金で、一般会計からの繰入金2億5,270万円を追加するものであります。

なお、今回の補正は、事業収入の減額分を繰入金で調整するもので、予算総額の変更はございません。

次に、議案第9号 平成24年度那須塩原市温泉

事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

議案書12ページ、議案資料29ページです。

今回の補正は、温泉事業建設費において、事業の年度内完了が見込めないことから、5件の繰越明許費を設定するものです。

以上7件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

#### 発言の訂正

副市長（渡邊泰之君） すみません。1点修正でございます。

議案第7号 平成24年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について、歳入のうち「5款」諸収入と述べるところ、「3款」と申し上げましたので、修正させていただきます。よろしく申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

質疑を許します。

16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 議案第6号と議案第7号、資料でいうと26ページと27ページになります。ここの中で、それぞれ原発事故の東電の賠償金が書かれています。下水道においては148万2,000円ですね。それで、農集に関しては35万7,000円ですかね、これの金額、それぞれ幾ら東電に損害賠償を求めて、東電のほうから入ってきたのかという金額を聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（岡崎 修君） この賠償金につきましては、私どものほうの中ではほとんど物質の測定という金額であります。私どものほうで賠償請求した額と、ほぼ同額ということで入金になってございます。

以上です。

議長（君島一郎君） ほかにございませんか。

〔「もう1問」「農集」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 失礼しました。

上下水道部長。

上下水道部長（岡崎 修君） 下水道、農業集落排水、それぞれの賠償金については私どものほうで請求した額と、ほぼ、ほぼ同額の金額が確定して、それが入金となっております。

以上です。

議長（君島一郎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） ほかにないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第3号から議案第9号までの7件については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号から議案第9号までの7件

については原案のとおり可決されました。

議案第10号の上程、説明、質

疑、討論、採決

議長（君島一郎君） 次に、日程第17、議案第10号 平成24年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） 議案第10号 平成24年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第2号）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書13ページ、議案資料30ページ、31ページです。

今回の補正は、まず、収益的収入において、2項営業外収益の雑収益で、受託料の額の確定に伴い3万5,000円を減額する一方、1項営業収益のその他営業収益で給水管布設工事補償金413万1,000円を、3項特別利益のその他特別利益で原発事故東電賠償金1,438万9,000円をそれぞれ追加することで、補正後の予定額を24億4,995万4,000円とするものであります。

また、収益的支出においては、1項営業費用の原水及び浄水費で、委託料や薬品費の額の確定に伴い2,150万円を、配水及び給水費で、修繕費の額の確定に伴い1,840万円をそれぞれ減額することにより、補正後の予定額を23億2,693万7,000円とするものであります。

次に、資本的収入において、事業費の額の確定に伴い、1項企業債で借入額9,800万円を、6項補助金で4,802万4,000円をそれぞれ減額する一方、4項補償金で配水管布設工事補償金1,413万9,000

円を追加することで、補正後の予定額を8億251万3,000円とするものであります。

また、資本的支出においては、1項建設改良費の配水設備拡張費で、工事費の額の確定に伴い1億9,803万9,000円を減額する一方、2項固定資産購入費の有形固定資産購入費で公用車購入費135万円を追加することで、補正後の予定額を16億765万8,000円とするものであります。

ご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

質疑を許します。

16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 下水とか農集と同じように、この水道事業でも原発事故によって多大な被害を受けていると思うんですけども、この場合も原発事故東電賠償金として、その他特別利益、利益じゃないですね。利益にならないような項目に入ってきていますけれども、この辺のところ、どういう項目を請求して、それがどういうふうに入ってきたかということの説明をお願いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（岡崎 修君） 水道の関係の賠償金でございますが、これにつきましては、ほとんどが水の水質の放射性物質の濃度の検査と分析というものが主なものでありまして、原水、あとは浄水、そういう調査費用、あと一部、これを移動するときの金額とか、そういうのもありますが、ほぼ調査費用でございまして、全体で1,439万ということで、これは2回に分けて、事故が発生した当時から平成23年11月30日までを1回目、ここのときに請求した額が約1,053万1,000円で、第2回目が23年12月1日から24年3月31日ということで約385万8,000円、合わせまして先ほどの金

額になります。これにつきましては、本来事故が起きる前の状況と同じ環境のもとに想定しまして、かかった費用につきましては全て東電に請求しました。これにつきましても、ほぼ満額確定して入金されてございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 水質の検査測定、原水から浄水まで給水する部分のところまで行っている部分に関しては、2回に分けて請求して、それがまとめて入ってきたということなんだろうけれども、そのほか、この水道事業を行うことによって、損害を受けているものというのは、これ以外になかったんですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（岡崎 修君） これ以外は、先ほども話がありましたが、指定廃棄物という形で、どうしても本来処分されるべきところが決まらないという形で浄水場で保管しております。この分につきましては、保管費用として全て国と本来国が処分するというものものですから、ほかの費用につきましては、全て委託費という形でそれを請求しております。したがって、放射性物質の対策にかかわる費用につきましては、全て請求をしていくという考え方でございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 実際に指定廃棄物8,000Bqを超えないものというのが、今現在は8,000下がっていますよね。それでも今までのようなセメント会社が引き受けてくれるとか、そういうようなことがなくて、指定廃棄物じゃないけれども、持ち出せないでいるというものというのはないんですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（岡崎 修君） 浄水発生土につきましては、今つかんでいるところが全体で約318 t ございます。そのうちの指定廃棄物が271 t、8,000Bq以下、それ以外のものが47 t という形で保管をしております。残念ながら、8,000Bq以下の47 t につきましても、まだ再生利用処分ができないということで浄水場内に決められた法律に基づいて保管をしているという状況でございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 指定廃棄物にならない8,000Bq以下の保管に関する費用というのは、全然かかってないもんなんですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（岡崎 修君） 基本的に、なかなか一つの管理の中で全てきちんと分けるのは難しいんですけども、やはり8,000Bq以下のものでも、先ほど申しましたように、通常本来処分できるものが処分できないというものであれば、そういうものについては今後とも東電のほうには損害賠償していきたいと思っておりますが、まだ現段階で細かいところまで確定するのは難しいので、考え方とすれば本来、放射能の影響のない状態から影響が出た部分の費用につきましては、水道料金全て市民のほうにかかってきますので、そういうものについては請求をしていくという考え方でございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 指定廃棄物の保管に関するのは国が責任を持つでしょうけれども、それ以下に関しては、きっと国は責任を持たない。でも、今後実際に、まだどこの引き取り手も県内の

発生土を引き取ってくれる事業者というのは、まだあらわれてなければ、今までのように搬出できなくて、これからも保管し続けなければならないという状況だと思うんですけども、その辺のところ、きちんと明確に東電に賠償を求めると、損害賠償を求めるということは執行機関として明確にしておいていただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（岡崎 修君） 先ほどから申していますように、かかる費用、特に放射性、放射能によって影響を受ける部分については、東京電力のほうに請求をしていくという考え方で変わりはございません。

議長（君島一郎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） ほかにないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第10号については、原案のとおり決することと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決されました。

ここで昼食のため休憩いたします。

休憩 午後 零時

再開 午後 1時00分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁保留の答弁

議長（君島一郎君） ここで総務部長より発言があります。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 午前中の早乙女議員の質疑の中で、補正予算後の額の37億9,000万円のうち、放射能対策で使った部分、合わせてそれらの財源内訳という質疑がございました。議員の皆様のお手元にありますように、上の環境保全総務費から一番下の放射能対策事業までの予算額、国、県それとその他と一般財源ということで提出をさせていただきました。

大変議決後の資料提出で申しわけございませんでした。よろしく願いいたします。

議案第20号及び議案第21号  
の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、お諮りいたします。

日程第18、議案第20号 那須塩原市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について及び日程第19、議案第21号 那須塩原市住民基本台帳カード利用条例の制定についての条例制定に係る案件

2件を、一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第20号及び議案第21号の2件を、一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） 議案第20号及び議案第21号の2件につきまして、一括して提案の説明を申し上げます。

まず、議案第20号 那須塩原市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についての提案のご説明を申し上げます。

議案書23から24ページ、議案資料はございません。

本案につきましては、平成24年5月11日に公布され1年以内に施行される新型インフルエンザ等対策特別措置法第37条において準用する法第26条の規定により、条例に委任される対策本部に関する事項について定めるための条例を制定するものであります。

次に、議案第21号 那須塩原市住民基本台帳カード利用条例の制定について、提案の説明を申し上げます。

議案書25ページから28ページ、議案資料89ページから93ページです。

本案は、住民基本台帳カードの多目的利用として、コンビニエンスストアでの行政証明書交付を可能とするため、利用目的及び手続等について、条例を制定するものであります。

コンビニエンスストアの多機能端末機での交付により、証明書の交付場所や時間帯の大幅な拡充を図り、市民が必要なとき、容易に住民票、印鑑

登録証明書及び所得証明書の取得を可能にするものであります。

また、このコンビニエンスストアでの交付に伴い、那須塩原市印鑑条例及び那須塩原市手数料条例の一部改正を行うものであります。

那須塩原市印鑑条例の改正につきましては、従来の印鑑登録証にかえて、住民基本台帳カードによる印鑑登録も可能とするものであります。住民基本台帳カードに暗証番号を登録することで、コンビニエンスストアでの多機能端末機による印鑑登録証明書の交付が可能となります。

また、那須塩原市手数料条例の改正につきましては、コンビニエンスストアでの利用促進及び住民基本台帳カードの普及促進を図るため、手数料について見直しを行うものであります。住民票及び印鑑登録証明書の手数料を、1件につき300円に、コンビニエンスストアの多機能端末機による住民票、印鑑登録証明書、所得証明書の手数料を、1件につき200円とするものです。また、住民基本台帳カードの発行手数料は、現行の500円を平成25年6月1日より平成26年6月30日まで無料とするものであります。

以上、2件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。  
議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

#### 議案第22号～議案第32号の

#### 上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、お諮りいたします。

日程第20、議案第22号 那須塩原市防災会議条例の一部改正についてから日程第30、議案第32号

那須塩原市営住宅条例の一部改正についての条例の一部改正に係る案件11件を、一括議題といた

したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号から議案第32号までの11件を、一括議題といたします。

本案について、提案説明を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 議案第22号から議案第32号までの11件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第22号 那須塩原市防災会議条例の一部改正について申し上げます。

議案書29ページ、議案資料94から95ページです。

本案は、災害対策基本法の一部が改正され、東日本大震災における教訓を踏まえた市防災会議の所掌事務等の見直しが行われたことに伴い、条例の一部を改正するものであります。

これまで、市防災会議の所掌事務として、災害発生時の情報収集に関する事務が位置づけられておりましたが、防災会議は、地域防災計画の策定などを行う機関であり、むしろ平常時に機能を発揮すべきとの判断から、市長の諮問機関とする位置づけに改めました。

また、広く防災に関する意見などを聴取するため、市防災会議委員として自主防災組織の構成員や学識経験者を新たに加えるための法改正が行われたことから、条例中の委員の選出区分を追加し、あわせて委員定数を35人から45人にふやすための改正をするものであります。

次に、議案第23号 那須塩原市災害対策本部条例の一部改正について申し上げます。

議案書30ページ、議案資料ございません。

本案は、災害対策基本法の一部が改正され、市町村災害対策本部に係る役割を明確にするための新たな規定が設けられたことに伴い、引用条項の

変更が生じたことから条例の一部を改正するものであります。

これまで、市災害対策本部は、県災害対策本部と同一の法規定により位置づけられておりましたが、議案第22号でご説明申し上げました市防災会議の新たな所掌事務を踏まえ、市災害対策本部の役割が明確にされたものであります。

次に、議案第24号 那須塩原市職員定数条例の一部改正について申し上げます。

議案書31ページ、議案資料96ページです。

本案は、事務事業の見直しや事務処理の効率化など、行政改革の推進に伴い、職員の定数を変更する必要があることから、那須塩原市職員定数条例の一部を改正するものです。

次に、議案第25号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について申し上げます。

議案書32ページ、議案資料97ページです。

本案は、家庭相談員及び母子自立支援員兼婦人相談員の業務について、相談内容の複雑化及び相談件数の増加に的確に対応するため、勤務日数及び勤務時間をふやすことで相談体制の強化を図るもので、それに伴い報酬の額を改めるものであります。

また、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する育成医療費及び特別児童扶養手当等の支給に関する法律に規定する特別障害者手当等の支給対象者の認定審査に必要な医学的判断を行う嘱託医を設置するため、報酬の額を定めるものであります。

次に、議案第26号 那須塩原市手数料条例の一部改正について申し上げます。

議案書33から46ページ、議案資料98から109ページになります。

本案は、都市の低炭素化の促進に関する法律の

制定により、低炭素建築物新築等計画に対する認定制度が創設されたことから、当該認定に当たり審査手数料を徴収するため、条例の一部改正するものであります。

次に、議案第27号 那須塩原市体育施設条例の一部改正について申し上げます。

議案書47から48ページ、議案資料110から111ページになります。

本案は、平成24年度に青木サッカー場人工芝グラウンドに夜間照明を設置することに伴い、平成25年4月1日から使用を開始するため、那須塩原市体育施設条例の一部を改正するものです。

内容につきましては、現在2面ある芝グラウンドの名称を「天然芝グラウンド」と「人工芝グラウンド」に分け、人工芝グラウンド利用時間の午後5時までを午後9時半まで延長し、新たに照明使用料の規定を設けるものでございます。

次に、議案第28号 那須塩原市福祉事務所設置条例等の一部改正について申し上げます。

議案書49ページ、議案資料112から113ページ。

本案は、障害者自立支援法の改正により、法律名が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改められたことに伴い、関係条例である那須塩原市福祉事務所設置条例、那須塩原市地域活動支援センター設置及び管理に関する条例、那須塩原市障害者自立支援審査会の委員の定数等を定める条例について、法律名を引用する部分の改正をするものであります。

次に、議案第29号 那須塩原市介護保険条例の一部改正について申し上げます

議案書50ページ、議案資料115ページになります。

本案は、第1号被保険者等の所得未申告者の取り扱いについて、市民税が課税されているものとみなして保険料を賦課しておりましたが、市民税



の申告義務の有無にかかわらず、市民税が現に課税されているか否かで判断することが適当であるため、条例の一部を改正するものです。

また、介護保険法の一部改正により条の繰り下げがあり、条例で引用する部分について改正をして対応するものです。

次に、議案第30号 那須塩原市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について申し上げます。

議案書51ページ、議案資料115ページです。

本案は、平成25年4月1日から子ども医療費助成の対象年齢を12歳から18歳に引き上げるとともに、中学校1年生（13歳）から18歳の子どもについても一部を自己負担とするため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第31号 那須塩原市都市公園条例の一部改正について申し上げます。

議案書52から55ページ、議案資料116から121ページです。

本案は、地域主権一括法の公布により都市公園法及び高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部が改正されたことに伴い、那須塩原市都市公園条例の一部改正を行い、都市公園の設置基準及び公園施設の設置基準並びに移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定めるものであります。

都市公園の設置基準及び公園施設の設置基準については、都市公園法及び同施行令で定める基準を参酌した上、本市の実情を勘案した基準を追加するものであります。また、移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準については、国土交通省令で定める基準を参酌して定める規則に委任することを追加する改正を行うものであります。

次に、議案第32号 那須塩原市営住宅条例の一部改正について申し上げます。

議案書56から57ページ、議案資料122から123ページです。

本案は、地域主権一括法の公布により公営住宅法の一部が改正されたことに伴い、市営住宅の整備基準を事業主体が条例で定めることになったことと、福島復興再生特別措置法の公布により、公営住宅への入居資格が緩和されたことに合わせて、市営住宅条例の一部を改正するものです。

整備基準については、国土交通省令で定めた参酌基準と同様の内容を追加するものであります。

また、福島復興再生特別措置法による入居資格の緩和の内容については、平成23年3月11日において避難指示区域内に居住していた者が住宅困窮要件を満たす場合は、市営住宅の入居資格を満たすものとする特例を追加する改正を行うものであります。

以上、11件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

#### 議案第33号～議案第37号の

#### 上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、お諮りいたします。

日程第31、議案第33号 那須塩原市土地区画整理事業特別会計条例の廃止についてから日程第35、議案第37号 那須塩原市西那須野地区総合排水対策事業基金条例の廃止についてまでの条例廃止に係る案件5件を、一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第33号から議案第37号までの5件を、一括議題といたします。

本案について、提案説明を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 議案第33号から議案第37号までの5件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第33号 那須塩原市土地区画整理事業特別会計条例の廃止について申し上げます。

議案書58ページ、議案資料ございません。

本案は、那須塩原駅北土地区画整理事業の早期完了のために必要な補償費及び工事費等の財源として起債を借り入れるに当たり、その経理の適正を図ることを目的として特別会計を設置いたしました。起債の償還が完了したことにより、その目的が達成されたため、那須塩原市土地区画整理事業特別会計条例を廃止するものであります。

次に、議案第34号 那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計条例の廃止について申し上げます。

議案書59ページ、議案資料ございません。

那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計は、将来において公共用または公用に供することを目的に、取得後10年度以内に事業の用に供する用地を対象とし、取得時に公共用地先行取得事業債を活用し、本事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的として設置したものであります。当該債務の償還が完了したことによりその目的が達成されたため、那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計条例を廃止する条例を制定するものであります。

次に、議案第35号 那須塩原市西那須野清掃センター解体基金条例の廃止について申し上げます。

議案書60ページ、議案資料ございません。

本案につきましては、西那須野清掃センターの解体事業が全て完了し、本基金の目的が達成されたことに伴い、西那須野清掃センター解体基金条例を廃止するものでございます。

なお、本基金の積立額は3億211万1,000円で、解体撤去工事等に要した経費は3億5,427万円であります。

次に、議案第36号 那須塩原市塩原地区高校生通学支援事業基金条例の廃止について申し上げます。

議案書61ページ、議案資料ございません。

本案につきましては、塩原地区の高校生の通学支援のため、合併時に7,000万円をもとに基金を創設し、対応してまいりましたが、平成24年度の事業執行をもって基金がなくなるため、基金条例を廃止するものであります。

次に、議案第37号 那須塩原市西那須野地区総合排水対策事業基金条例の廃止について申し上げます。

議案書62ページ、議案資料ございません。

本案は、平成17年度から西那須野地区における総合排水対策事業の推進を目的として設置した、那須塩原市西那須野地区総合排水対策事業基金について、平成24年度の雨水排水整備事業に充当することにより基金残高がなくなることから、本年3月31日をもって廃止することにより、条例の廃止をするものであります。

以上、5件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

#### 発言の訂正

副市長（渡邊泰之君） なお、1点、訂正のほうをお願いいたします。

議案第35号 那須塩原市西那須野清掃センター解体基金条例の廃止に関しまして、本基金の積立額は「3億291万1,000円」であるところ、「211万1,000円」と申し上げましたので、訂正いたし

ます。

以上です。

#### 議案第11号の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、日程第36、議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算についてを議題といたします。

本案について、提案説明を求めます。

市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） 議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算について、提案のご説明を申し上げます。

議案書14ページ、議案資料32ページから58ページになっています。

まず、平成25年度の予算編成に当たりましての基本的な考え方を申し上げます。

この当初予算は、私が市長就任後初めての通年予算であり、その編成に当たりましては、私が就任以来、常々申し上げている「変革」を基本理念としたところであります。加えて、本市が持つポテンシャルを最大限に引き出すことや個性を十分に生かしていくことに重点を置き、さらには、漫然とした前例踏襲を廃止し、現状に甘んじることのないよう、より一層の改革を断行することで、那須塩原市をよりよい方向に導き、「個性豊かなまち」への変革を実現することが極めて重要であると考えてまいりました。

このような考えのもと、事務事業推進のキーワードを「変革の第一歩」とし、平成25年度を「変革のスタートライン」と位置づけ、予算編成を行ったものであります。

歳入では、経済情勢の先行きは不透明で、今後

も引き続き厳しい状況が続くものと予測されていることから、市税収入を平成24年度当初予算と比較して1.8%減と見込みました。また、地方交付税のうち普通交付税につきましては、地方財政対策債による推計等から前年度と同額を計上いたしました。

一方、歳出では、東日本大震災を受け、福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染の痕跡は、いまだ市民の皆様には不安を抱かせているところであります。この不安の払拭と市民の皆様の安心・安全を守るため、一般住宅及び公共施設等の除染事業を初めとし、多くの放射能対策事業を実施いたします。また、災害時における地域リーダーとして、防災士の資格取得に対する支援も行っております。

さらには、市民の皆様が安心して子育てができる環境づくりに配慮し、こども医療費の助成対象年齢を18歳までに拡大するほか、キャンプ那須構想やスマートシティ構想、地域振興やまちづくり事業、再生可能エネルギーの推進やデマンド交通の導入、農観商工連携と観光誘客など、私が公約に掲げた事業に係る予算を着実に計上したところであります。

なお、これらに計上した予算の執行に当たりましては、全職員がこれまで以上に危機感を持って行財政改革に取り組み、最小の経費で最大の効果を挙げるよう努力するとともに、私が公約で掲げた事業を迅速かつ着実に実行することが重要であると考えております。

加えて、今後の財政状況については、景気低迷や少子高齢化による市税収入の減、保健・福祉・医療などの社会保障費の増、合併による地方交付税の優遇措置の遍減など、さらに厳しい状況が続くものと予想されております。私はこのような状況の中、健全な財政を維持するために、市債の残

高を抑制しつつ、自主財源の確保及び経費無駄ゼロに努め、「入るをはかりて出ざるをなす」という言葉があらわすとおり、計画的かつ効果的な配分と執行に努め、持続可能な財政基盤の確立と健全財政の運営に引き続き努めていきたいと考えております。

主な内容といたしましては、歳入では、議案資料34ページ、1款市税で、先行き不透明な経済状況を鑑み、今後も引き続き厳しい状況が続くものと予想されることから、180億134万1,000円を計上し、平成24年度と比較し3億2,837万5,000円を減額いたしました。

議案資料36ページ、10款地方交付税では、国の地方財政対策による地方交付税総額の減や市税の減収及び公債費の増などを考慮し、53億5,000万円を計上し、平成24年度と比較して2,000万円を減額いたしました。

また、議案資料38ページ、14款国庫支出金では、本年度も引き続き実施する放射能対策事業の増などにより121億2,763万7,000円を計上し、平成24年度と比較して62億3,474万5,000円を増額いたしました。

また、議案資料42ページ、21款市債では、35億7,690万円を計上し、平成24年度と比較して8億8,740万円を増額したところであります。

一方の歳出では、2款総務費で、キャンプ那須構想の実現に向けた下地づくりとして、多様なエネルギーを利用した環境負荷の少ない都市づくりを目指すスマートシティ構想の策定、個性が輝くまちづくりの基本理念に基づき、本市が有する地域資源を活用したロイヤリティ薫るまちづくりを推進するためのまちづくりコンセプト構想の策定などに係る経費を計上したほか、議案資料43ページ、大規模災害に備え、市の災害対応力向上を図るための防災士養成事業、ハロープラザへの防災

用太陽光発電設備等設置事業、塩原地区における市民参加型の総合防災訓練、災害に備えた備蓄品の購入及び自主防災組織への各種補助金などの防災対策費に7,652万9,000円、議案資料44ページ、デマンド交通の導入などの地域バス運行事業に9,682万7,000円、市や自治会が管理する防犯灯のエスコ事業によるLED化及び自治会等が管理する防犯灯の管理費補助などの防犯・暴力追放対策費に3,656万1,000円を計上いたしました。

次に、3款民生費では、議案資料46ページ、障害者の自立した生活支援のために、障害者福祉サービス費や自立支援医療費などの障害者総合支援法事業に13億3,181万9,000円、高齢者の生きがいと健康づくり事業に3,042万5,000円、地域密着型サービス事業所整備・介護施設開設などの介護基盤緊急整備等事業に1億1,160万円、また、議案資料47ページ、市民の皆様が安心して子育てができる環境づくりのため、保育園の全室エアコン設置など、保育環境の整備に係る経費や民間保育園の耐震改修事業に係る補助金などの保育園運営費に4,245万1,000円、認可保育園運営費に8億5,000万円、児童扶養手当費に5億8,182万5,000円、議案資料48ページ、放課後児童対策や児童クラブの整備事業に1億7,495万7,000円を計上いたしました。

次に、4款衛生費では、議案資料49ページ、一般住宅及び公共施設等の除染・表土除去、地域除染活動支援、食品の放射性物質検査、市内の空間放射線量測定、放射性物質に汚染された焼却灰の指定廃棄物保管業務、保育園・学校等の給食食材の検査、ホールボディカウンターによる検査費用助成や母乳及び尿の放射性物質検査費用助成など、放射能対策事業に81億6,549万9,000円を計上するほか、議案資料48ページ、子どもたちや妊産婦への医療費支援のため、対象年齢を18歳まで拡大す

るこども医療費助成事業に3億6,023万5,000円、妊産婦医療費助成事業に3,830万5,000円、水痘、おたふくかぜ、B型肝炎予防接種に係る費用助成を新たに行うなど、予防接種事業に3億7,529万7,000円、市民の皆様の健康管理・増進のため、生活習慣病、がん検診等に係る経費など成人保健事業に1億9,675万円を計上いたしました。

次に、5款労働費では、議案資料49ページ、緊急雇用創出事業に2億3,732万8,000円を計上し、6款農林水産費では、議案資料50ページ、効率的かつ安定的な農業経営体の育成のための農業経営基盤強化促進対策事業に2,771万2,000円、畜産基盤の整備等を進める畜産担い手育成総合整備事業に1億2,181万3,000円、農業用排水路や農道などの農業生産基盤の整備により地域の自然環境の保全とともに、農業者の営農意欲の促進を図るため、むらづくり交付金事業に6,261万4,000円を計上いたしました。

次に、7款商工費では、議案資料51ページ、中小企業者の資金の円滑化と安定化を図るため中小企業融資預託事業に11億円、東日本大震災緊急支援金融預託事業に3億3,483万7,000円、農観商工連携、海外都市産業交流促進に係る経費として769万8,000円、議案資料52ページ、県内及び首都圏等における本市の観光宣伝事業に1,553万9,000円を計上いたしました。

次に、8款土木費では、議案資料53ページ、道路の小規模修繕及び交通安全施設の整備などの道路維持管理事業に2億5,390万4,000円、拠点地域間及び市街地間の円滑な交通処理及び交通拠点へのアクセス向上、利用者の安全性及び利便性を図るため、社会資本整備総合交付金事業に8億4,362万7,000円、市単独道路整備事業に1億3,141万9,000円、慢性的な浸水地区の解消のため雨水排水整備事業に6,105万9,000円、安全かつ快

適な公園利用の促進を図るための公園維持管理事業に2億701万6,000円、市営住宅入居者に良好な住宅・居住環境を提供するための市営住宅管理運営業務に5,721万9,000円をそれぞれ計上いたしました。

次に、9款消防費では、議案資料54ページ、那須地域消防広域化に係る経費や大田原広域消防組合消防本部新庁舎建設に係る経費の負担金などを含め、黒磯那須消防組合負担金に7億6,909万9,000円、大田原地区広域消防組合負担金に10億3,875万円をそれぞれ計上いたしました。消防団活動費に1億4,842万4,000円、消防自動車整備事業に8,943万1,000円をそれぞれ計上いたしました。

次に、10款教育費では、議案資料55ページ、建築基準法による建築物の定期点検業務及びプールのろ過機更新など小中学校施設整備事業に2億1,654万8,000円、中学校耐震改修事業に2億3,767万1,000円、国の緊急経済対策による補助金を活用した理科教育設備・備品等の購入など、小中学校教材整備事業に2億2,610万円、議案資料56ページ、幼稚園就園奨励費に1億6,443万円、議案資料57ページ、那須野が原博物館の常設展示室のリニューアルに係る経費など博物館管理運営事業に6,783万円、テニスコートの人工芝への改修など、くろいそ運動場整備事業に1億2,059万6,000円、人工芝グラウンド及び駐車場や歩道の整備など、青木サッカー場整備事業に2億8,999万2,000円、プール及び体育館の修繕など、にしなすの運動公園管理運営事業に9,220万3,000円をそれぞれ計上いたしました。

次に、12款公債費では、議案資料57ページ、元金、利子の償還金として53億5,621万9,000円を計上してあります。

これらを踏まえ、平成25年度一般会計当初予算額は、平成24年度当初予算額と比べ、率で

17.26%、金額で71億2,000万円増の483億8,000万円であります。

これら当初予算の詳細につきましては、平成25年度一般会計予算執行計画書及び議案資料のとおりであります。

よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。

#### 発言の訂正

市長（阿久津憲二君） 議長、ちょっと訂正があります。

33ページ、議案資料53ページ以下ですが、道路維持管理費に「2億5,390万」と言ったそうなんです、これは「2億5,309万4,000円」、この書いてあるとおりでございますので、訂正はありませんが、おわびをしたいと思います。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

#### 議案第12号～議案第18号の

#### 上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、お諮りいたします。

日程第37、議案第12号 平成25年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算から日程第43、議案第18号 平成25年度那須塩原市墓地事業特別会計予算までの特別会計予算7件を、一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号から議案第18号までの7件を、一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 議案第12号から議案第18号までの7件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第12号 平成25年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

議案書15ページ、議案資料59から65ページになります。

国民健康保険は、国民皆保険を支える制度として大きな役割を果たし、地域住民の医療の確保と健康の増進に大きく寄与してきたところであります。

国民健康保険の置かれている現状は、少子高齢化の進展、医療技術の高度化などにより、医療給付費は増加傾向にあるにもかかわらず、被保険者の年齢構成は、65歳から74歳までの割合が平成24年12月末現在では27.6%を占めているほか、被用者保険の加入者が非自発的な失業などにより国民健康保険に移行するなど、困難な課題を構造的に抱えております。

平成25年度予算は、平成23年度の決算及び平成24年度の医療給付状況などを分析し、計上したものであります。

まず、歳入につきましては、1款国民健康保険税において、被保険者の減少及び前年所得の減少を見込み、前年度より3,218万2,000円減額の37億7,724万3,000円を計上いたします。

3款国庫支出金は、前年度より1,084万8,000円増額の31億6,782万6,000円を計上いたします。

4款療養給付費等交付金は、前年度より243万4,000円増額の7億9,308万8,000円を計上いたします。

5 款前期高齢者交付金は、前年度より 2 億 5,758 万 6,000 円増額の 18 億 6,429 万 6,000 円を計上いたします。

6 款県支出金には、財政調整交付金など 7 億 6,811 万 6,000 円を、7 款共同事業交付金には、高額療養費を対象に交付される保険財政共同安定化事業交付金などの 13 億 9,144 万 6,000 円をそれぞれ計上いたします。

また、9 款繰入金には、職員給与や一般管理費など一般会計からの繰入金 7 億 5,686 万 7,000 円と財政調整基金繰入金 3 億 5,000 万円の合わせて 11 億 686 万 7,000 円を計上いたします。

次に、歳出につきましては、2 款保険給付費に前年度より 2 億 1,474 万 2,000 円増額の 81 億 2,470 万 5,000 円を計上いたします。

また、3 款後期高齢者支援金等に、後期高齢者医療制度に対する支援金として 19 億 2,440 万円を計上いたします。

6 款介護納付金は、前々年度の精算分により変動がありますが、平成 25 年度は 2,109 万 6,000 円増額の 8 億 4,346 万 1,000 円を計上いたします。

このほか、高額療養費共同事業のための拠出金として、7 款共同事業拠出金に 14 億 9,274 万 4,000 円を、特定健康診査や疾病予防のための事業費として、8 款保健事業費に 1 億 2,836 万 6,000 円をそれぞれ計上いたします。

これらにより、予算総額を歳入歳出それぞれ前年度比 5 億 304 万 6,000 円増の 129 億 1,236 万 9,000 円とするものであります。

なお、平成 25 年度当初予算は、収納率の向上を図り、財源の確保はもとより、医療費の適正化の推進など、歳出の抑制にも努めてまいります。

次に、議案第 13 号 平成 25 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

議案書 16 ページ、議案資料 66 から 68 ページです。

平成 25 年度の後期高齢者医療特別会計は、市の事務である後期高齢者医療保険料の徴収と窓口事務などに関する予算を計上するものであります。

まず、歳入につきましては、後期高齢者の増加により、1 款後期高齢者医療保険料に、前年度より 165 万 1,000 円増の 6 億 1,656 万 1,000 円を計上し、2 款繰入金に、一般会計からの繰入金として 1 億 8,031 万 7,000 円を計上いたします。

また、歳出につきましては、1 款総務費に 1,989 万 6,000 円を計上し、2 款後期高齢者医療広域連合納付金においては、前年度より 349 万 6,000 円増額の 7 億 8,567 万円を計上いたします。

これらにより、予算総額を歳入歳出それぞれ前年度より 230 万 4,000 円増の 8 億 898 万 8,000 円とするものであります。

次に、議案第 14 号 平成 25 年度那須塩原市介護保険特別会計予算について申し上げます。

議案書 17 ページ、議案資料 69 から 75 ページになります。

平成 25 年度の介護保険特別会計は、第 5 期那須塩原市高齢者福祉計画の中間年度に当たり、計画の着実な実現に向けて、円滑で安定した事業運営を行うための予算を計上するものであります。

まず、歳入につきましては、1 款保険料に第 1 号被保険者保険料 12 億 7,058 万 6,000 円を、4 款支払基金交付金に第 2 号被保険者の保険料 17 億 5,050 万 2,000 円をそれぞれ計上いたします。

また、公費負担分として、3 款国庫支出金に 13 億 6,541 万 8,000 円を、5 款県支出金に 8 億 8,607 万 9,000 円をそれぞれ計上し、7 款繰入金に、介護給付費及び事務費等に対する一般会計及び財政調整基金などの繰入分 10 億 3,759 万 9,000 円を計上いたします。

次に、歳出につきましては、1 款総務費に、職員人件費や保険料賦課徴収費、要介護認定に要す

る費用など1億7,087万7,000円を、2款保険給付費に59億9,549万9,000円を、3款地域支援事業費に各種介護予防事業や地域包括支援センターの運営に要する費用など1億3,870万3,000円をそれぞれ計上いたします。

これらにより、予算総額を歳入歳出それぞれ前年度比3億6,285万4,000円減の63億1,043万1,000円とするものであります。

次に、議案第15号 平成25年度那須塩原市下水道事業特別会計予算について申し上げます。

議案書18ページ、議案資料76から78ページです。

本会計は、下水道事業の円滑な運営と、その経理の適正を図ることを目的に設置したものであります。

平成25年度は、那須塩原市総合計画に基づく実施計画に計上された事業を重点的に実施し、市街地周辺の生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るための予算を計上するものであります。

予算計上の基礎となります汚水整備面積は、事業認可面積2,774.6haに対し、2,109.5haまでの整備を見込み、下水道の整備総延長は汚水管が44万9,403.1mとなる見通しであります。前年度比で18.1haの面積増、4,405mの延長増となります。

予算の内容について申し上げますと、まず、歳入につきましては、1款分担金及び負担金で受益者負担金賦課面積がふえるため、前年度比618万8,000円増の2,527万2,000円を計上し、2款使用料及び手数料は下水道接続者の増加等により、前年度比1,876万4,000円増の9億2,836万8,000円を計上いたします。

3款国庫支出金は、塩原水処理センター最終沈殿池増設工事の完了に伴い、前年度比8,934万6,000円減の1億9,371万円を計上いたします。

5款繰越金は昨年と同額の500万円とし、6款諸収入では原発事故東電賠償金の収入等により、

前年度比4,102万5,000円増の4,204万8,000円を計上いたします。

7款市債では、塩原水処理センター最終沈殿池増設工事の完了に伴い、前年度比8,000万円減の2億8,180万円を計上いたします。

このほか、4款繰入金では、一般会計からの繰入金として15億8,639万8,000円を計上いたします。

一方の歳出につきましては、1款下水道管理費の水処理センターにおける電気料金値上げや汚泥の処分委託費の増による維持管理費が増額になりますが、塩原水処理センター最終沈殿池増設工事の完了による減額で、前年度比1,858万減の6億6,513万円を計上いたします。

また、2款下水道建設費では、汚水管渠整備として主に上厚崎、東原、大原間、井口、石林、二つ室地区の面整備を重点的に推進するとともに、総合地震対策及び長寿命化対策基礎調査業務委託を実施することにより、前年度比6,433万7,000円減の5億5,592万7,000円を計上いたします。

このほか、3款流域下水道費では、北那須浄化センターにおける電気料金値上げやバイオガス発電設備の設計委託による増額で、前年度比3,734万円増の2億1,222万円を、4款公債費では、利子の減少により前年度比1,671万2,000円減の16億2,631万9,000円、5款予備費は、前年度と同額の300万円をそれぞれ計上いたします。

これらにより、予算総額を歳入歳出それぞれ前年度比6,228万9,000円減の30億6,259万6,000円とするものであります。

次に、議案第16号 平成25年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算について申し上げます。

議案書19ページ、議案資料79から80ページになります。

本会計は、農業集落排水事業の円滑な運営と、その経理の適正を図ることを目的に設置したもの



であります。

予算計上の基礎となります加入戸数につきましては、南赤田地区、東部地区それぞれ1戸増を、また水洗化戸数につきましては、南赤田地区が2戸増、東部地区は3戸増を見込んでおります。

まず、歳入について申し上げますと、1款分担金及び負担金に88万1,000円、2款使用料及び手数料に2,242万4,000円、3款繰入金に7,536万7,000円、4款繰越金に20万円、5款諸収入に6万1,000円をそれぞれ計上いたします。

一方の歳出につきましては、1款管理費では、総務管理費及び施設管理費を合わせ、前年度比221万円増の3,561万5,000円を計上いたします。

2款公債費では、元金と利子で前年度同額の6,281万8,000円を計上し、3款予備費も昨年と同額の50万円を計上いたします。

これらにより、予算総額を歳入歳出それぞれ前年度比221万円増の9,893万3,000円とするものであります。

次に、議案第17号 平成25年度那須塩原市温泉事業特別会計予算について申し上げます。

議案書20ページ、議案資料81から82ページです。

平成25年度の予算は、施設の維持管理や修繕工事等の実施で、歳入歳出それぞれ対前年度比28.8%の減の5,173万4,000円を計上いたします。

減額の主な理由としては、温泉事業建設費の施設整備の減によるものです。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金に184万3,000円、2款事業収入に4,733万7,000円、4款繰入金に温泉事業温泉施設整備基金から252万6,000円などを計上いたします。

一方、歳出につきましては、1款温泉事業管理費に人件費、一般管理費、施設管理費等で4,624万4,000円を計上し、2款温泉事業建設費では336万円を、また、3款公債費では、起債利子償還の

ための費用とし113万円を計上するものであります。

次に、議案第18号 平成25年度那須塩原市墓地事業特別会計予算について申し上げます。

議案書21ページ、議案資料83から84ページになります。

平成25年度の予算は、市営墓地の適正管理を行うための経費を計上するものであります。

まず、歳入では、1款墓地事業収入において、赤田霊園と塩原温泉さくら公園墓地の管理手数料及び塩原温泉さくら公園墓地1件分の使用料として190万2,000円を計上いたします。

2款繰入金では、墓地事業に対する一般会計繰入金71万4,000円を計上し、3款繰越金に1,000円、4款諸収入に1,000円を計上いたします。

次に、歳出では、1款墓地事業費において、赤田霊園及び塩原温泉さくら公園墓地の管理経費として前年度比42万5,000円増の231万8,000円を、2款予備費では、前年度と同額の30万円を計上いたします。

これらにより、予算総額を歳入歳出それぞれ前年度比42万5,000円増の261万8,000円とするものであります。

以上、7件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

議案第19号の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、日程第44、議案第19号 平成25年度那須塩原市水道事業会計予算についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） 議案第19号 平成25年度那須塩原市水道事業会計予算について、提案のご説明を申し上げます。

議案書22ページ、議案資料85から88ページ。

市水道事業は、安心・安全な水の安定供給を持続するため、引き続き老朽管の更新や配水管の整備事業、危機管理対策事業などを進めるとともに、さらなる経営の安定化を図ります。

平成25年度における業務の予定量につきましては、給水戸数4万6,084戸、年間総給水量1,667万1,375<sup>m</sup>、1日平均給水量4万5,675<sup>m</sup>、主な建設改良事業14億3,672万6,000円と定め、予算を編成したものであります。

初めに、収益的収入及び支出であります。収入については、1項営業収益の主なものとして、給水収益で23億5,307万4,000円、その他営業収益で、手数料1,185万2,000円、水道加入金3,984万7,000円及び消火栓維持管理負担金等雑収益1,135万9,000円をそれぞれ計上いたしました。

また、2項営業外収益の主なものとして、他会計補助金1,922万2,000円、下水道使用料賦課徴収事務受託料等のその他雑収益3,229万5,000円をそれぞれ計上し、収益的収入の総額を24億7,470万7,000円とするものであります。

一方、支出については、1項営業費用の主なものとして、職員給与費1億6,933万9,000円、浄水施設維持管理業務の委託料2億1,786万5,000円、北那須水道受水費5億7,328万3,000円、配水管等の修繕費8,919万8,000円、上下水道料金関係事務業務委託料9,045万円であり、このほか有形固定資産減価償却費8億2,123万7,000円を計上いたしました。

また、2項営業外費用には、企業債の支払利息2億2,932万8,000円を計上し、収益的支出の総額

を24億1,670万6,000円とするものであります。

次に、資本的収入及び支出であります。収入につきましては、1項企業債として、老朽管更新事業、配水管整備事業等で6億9,990万円を計上するほか、3項負担金として、工事負担金2,800万円、6項補助金として、老朽管更新事業等に伴う国庫補助金2億5,240万円、7項一般会計補助金3,702万4,000円をそれぞれ計上し、資本的収入の総額を10億1,732万9,000円とするものであります。

一方、支出につきましては、1項建設改良費として、浄水設備費1,722万2,000円、配水設備拡張費で15億2,157万3,000円を計上し、3項量水器費として342万5,000円、4項企業債償還金として、企業債の元金償還金で4億847万7,000円をそれぞれ計上し、資本的支出の総額を19億6,523万7,000円とするものであります。

なお、資本的収入が資本的支出額に対して不足する9億4,790万8,000円につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金、積立金等により補填いたします。

厳しい財政状況ではありますが、水の安定供給並びに事業の健全経営に努めてまいります。

よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

議案第38号～議案第43号の

上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、お諮りいたします。

日程45、議案第38号 財産の無償譲渡についてから日程第50、議案第43号 市道路線の認定についてまでのその他の案件6件を、一括議題といた

したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第38号から議案第43号までの6件を、一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 議案第38号から議案第43号までの6件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第38号 財産の無償譲渡について申し上げます。

議案書63ページ、議案資料124ページになります。

本案につきましては、市立東保育園を平成25年4月1日付で社会福祉法人天野会に移管するに当たり、保育園の建物を無償譲渡するものであります。

次に、議案第39号 財産の取得について申し上げます。

議案書64ページ、議案資料ございません。

本案につきましては、地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

取得する財産は、平成24年度畜産環境総合整備事業により、本市八郎ヶ原放牧場において整備された隔障物であります。具体的には放牧場外周などに整備された牧柵であります。

この事業は、将来にわたり畜産主産地として発展が期待される地域において、自然や環境に配慮した草地基盤の整備、農業用施設の整備を行うことにより、地域畜産の持続的発展と活性化を図ることを目的とし、平成21年度から実施しております。

事業主体である公益財団法人栃木県農業振興公

社が整備した施設等について、市が譲渡契約に基づき買入れするもので、総延長距離6,976mの牧柵を2,801万5,500円で取得するものであります。

次に、議案第40号 那須塩原市一般廃棄物処理基本計画の改訂について申し上げます。

議案書65ページ、議案資料ございません。

本案につきましては、平成19年3月に策定し、策定後5年を経過していることから、施策の進捗状況、社会情勢の変化等に対応するため、新たな問題点と課題を整理し、事業施策の見直しを行ったものです。

次に、議案第41号 那須塩原市生涯学習推進プランについて申し上げます。

議案書66ページ、議案資料ございません。

本案につきましては、総合的な生涯学習の推進を図るため、生涯学習推進プラン前期基本計画の成果等を踏まえ、平成25年度を初年度とし、計画期間を4年間とする後期基本計画を策定するものです。

次に、議案第42号 那須塩原市スポーツ施設整備計画について申し上げます。

議案書67ページ、議案資料ございません。

本案につきましては、本市既存スポーツ施設の拠点化や機能向上・充実のため、計画期間を平成25年度から9年間と定め、施設整備を行おうとするものであります。

次に、議案第43号 市道路線の認定について申し上げます。

議案書68ページ、議案資料125から133ページ。

本案につきましては、市道として新たに13路線を認定いたしたく、道路法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

認定いたします13路線は、那須塩原市土地開発指導要綱に基づく開発道路の受け入れに伴い認定するものであります。

この結果、市道路線数は2,480路線となります。

以上、6件につきまして、よろしくご審議の上、  
ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

#### 散会の宣告

議長（君島一郎君） 以上で、本日の議事日程は  
全部終了しました。

本日は、これをもってと散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時04分